浜松市会計年度任用職員(事務支援員)登録のご案内

浜松市では会計年度任用職員として登録いただいた方に、一般事務の業務をご案内しています。 登録を希望される方は「登録申請フォーム(インターネット)」より事前にお申し込みください。 翌月上旬(10日頃まで)を目途に、人事課から面接の日時について電話連絡いたしますので、 「履歴書(会計年度任用職員)」を作成のうえご持参ください。面接及び勤務条件の説明を行っ た後、登録いたします。(※登録後の業務のご案内は、ご案内できる業務がある場合に限ります。)

登録申請フォームはこちら



https://logoform.jp/form/Savd/207596

- ※登録申請フォームから申し込めない方は人事課へ電話でご連絡ください。
- ※障害のある方も登録いただけます。階段の昇降が困難な方は、登録申請フォームまたは電話連絡にてお知らせください。

<会計年度任用職員(事務支援員)勤務条件>

- 1 任用期間 原則として**1ヶ月単位**。(任用期間は更新しません。)
- 2 業務内容 **一般事務 (パソコンの基本操作ができる方)**
- 3 勤務場所 本庁舎、区役所、行政センター、協働センター等
- 4 登録資格 次のいずれにも該当しない方とします。
 - (1)禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなく なるまでの方
 - (2)日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
- 5 勤務日· 原則として、<u>月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時まで</u>

時間等 (うち昼休み1時間を含む)の勤務となります。(休日を除く。)

ただし、勤務場所により異なる場合があります。

6 報酬 日額 7,430円

(通勤手当、特別手当等の支給、社会保険等への加入はありません。 雇用保険は法の定めるところによります。報酬額は改定される場合があります。)

7 その他 職員用の駐車場はありません。自家用車で通勤する場合はご自身で駐車場を確保してください。(来客用の駐車場は利用できません。)

<問い合わせ先> 浜松市役所 人事課 任用担当 Tel457-2081(本庁舎北館3階)